

第12回  
館林市・板倉町合併協議会  
会議録

日時：平成30年5月18日（金）午後2時  
場所：板倉町中央公民館大ホール



別記様式第1号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第12回 館林市・板倉町合併協議会	
開催日時	平成30年5月18日（金） 午後2時開会・午後4時40分閉会	
開催場所	板倉町中央公民館大ホール	
議長氏名	須藤和臣	
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり	
事務局氏名	「出席者名簿」のとおり	
会議事項	議題	会議結果
	「会議事項」のとおり	「会議事項」のとおり
会議経過	「会議経過」のとおり	
会議資料	第12回 館林市・板倉町合併協議会 会議資料	
会議録の確定	確定年月日	署名
	平成30年6月21日（木）	指名委員氏名 佃井誠
	平成30年6月19日（火）	指名委員氏名 小森谷幸雄

## 出席者名簿

【敬称略】

規約	氏名	
会長	須 藤 和 臣	
副会長	栗 原 実	
1号委員	小 山 定 男	中 里 重 義
2号委員	河 野 哲 雄	遠 藤 重 吉
	青 木 秀 夫	今 村 好 市
3号委員	野 村 晴 三	向 井 誠
	井野口 勝 則	荒 井 英 世
	小森谷 幸 雄	小森谷 幸 雄 (重複)
4号委員	鈴 木 優	
5号委員	野 村 和 利	河 本 榮 一
	青 木 文 雄	須 藤 稔
	小 林 博	江 森 富 夫
7号委員	青 木 秀 夫 (重複)	
幹 事	栗 原 誠	落 合 均
	根 岸 光 男	
事務局長	田 沼 孝 一	
事務局次長	木 村 和 好	丸 山 英 幸
事務局係長	舘 野 雅 英	
事務局係員	石 井 博	鈴 木 誠
	田部井 啓 介	

欠席者 4号委員 吉 間 常 明

5号委員 福 田 榮 次

## 会議事項

### 1 開会

### 2 開会あいさつ

### 3 変更委員への委嘱状交付

### 4 報告事項

報告第18号 館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について

報告第19号 平成30年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分について

### 5 審議事項

議案第43号 平成30年度館林市・板倉町合併協議会事業計画について

**⇒原案のとおり可決**

### 6 その他

(1) 合併に伴う財政への影響額（見込）と住民サービスの調整（市と町の高い方に統一するために必要な経費）について

(2) 寄せられたお問合せと事務局からの回答について

### 7 閉会あいさつ

### 8 閉会

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
田沼事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから第12回館林市・板倉町合併協議会を開会いたします。</p> <p>本日の進行役を務めさせていただきます合併協議会事務局長の田沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、ご報告を申し上げます。本合併協議会は、協議会規約第9条第1項の規定により、会議は委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないと定められております。本日は、館林市農業委員会会長であります福田委員並びに館林市教育長であります吉間委員が、それぞれ他の公務と重なってしまったことから欠席となっておりますが、委員20名中18名が出席しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた次第、会議資料のほか、座席表、出席者名簿をお配りさせていただいております。ご確認をいただき、不足などがございましたら、お申しつけください。</p> <p>なお、次回開催通知につきましては、日程が決まり次第、郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
田沼事務局長	<p>それでは、次第に基づき、会長の挨拶をいただきます。</p> <p>須藤会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
須藤会長	<p>皆様、こんにちは。本日は大変ご多忙のところ皆様にはご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。第12回合併協議会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>初めに、3月26日の合併協議会におきましては開催を延期いたしましたこと、委員の皆様及び関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げますとともにご理解賜りまして、まことに感謝申し上げます。次第でございます。</p>

	<p>さて、平成30年度初めての協議会となります本日の合併協議会では、委員の変更協議や平成30年度予算に加えまして、懸案事項や合併に伴う財政への影響額について課題を整理したものをお示しするものでございます。今までの協議会の中でも特に大きな課題であると認識をしておりますこれらの内容につきましては、今後の協議会のあり方にも影響いたします重要な局面であることは間違いありませんので、委員の皆様における意見交換をいただくとともに、委員それぞれのお考えを真摯に受けとめ、今後の検討材料にさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日は、委員の皆様の活発な協議が行われますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
田沼事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委嘱状の交付を行います。</p> <p>新たに館林市区長協議会の会長に野村様が、板倉町行政区長会の会長に青木様が選任され、本協議会会長、副会長の協議の結果、5号委員をお願いすることになりました。</p> <p>須藤会長より委嘱状を交付いたしますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。</p>
須藤会長	<p>委嘱状、野村和利様。館林市・板倉町合併協議会委員を委嘱します。平成30年4月25日。館林市・板倉町合併協議会会長、須藤和臣。</p> <p>委嘱状、青木文雄様。館林市・板倉町合併協議会委員を委嘱します。平成30年4月5日。館林市・板倉町合併協議会会長、須藤和臣。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
田沼事務局長	<p>ここで、新たに委員とされました野村委員、青木委員より、所属とお名前でご紹介ですので、自己紹介をお願いいたします。</p>
野村委員	<p>皆さん、こんにちは。所属と名前ということですので、館林市区長協議</p>

青木委員	<p>会会長を仰せつかっております野村と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p>板倉町区長会会長の青木文雄でございます。よろしくお願いいたしますします。</p>
田沼事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会議に当たっての留意事項を申し上げます。</p> <p>会議における質問、発言等に際しましては、挙手の上、お名前を言っていただくこと、あわせてマイクの使用をお願いいたします。</p> <p>それでは、合併協議会規約第9条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これ以降の進行を会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、須藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、規約に基づきまして、暫時議長を務めさせていただきます。</p> <p>審議、協議事項につきましては、委員皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、会議録署名人の選出を行います。</p> <p>議長が出席委員の中から2名を指名することになっております。本日の会議につきましては、館林市の向井委員と板倉町の小森谷委員をお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、お二人に会議録署名人をお願いいたします。よろしくお願いいたしますします。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>初めに、報告第18号 「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について」を議題といたします。</p>



<p>木村事務局次長</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>合併協議会事務局次長の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議資料の1ページをお願いいたします。報告第18号「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について」説明いたします。</p> <p>こちらは、協議会の委員に係る協議書及び協議会事務局職員に係る協議書でございますが、規約に基づきましてそれぞれ変更に伴う変更協議書を取り交わしましたので、報告するものでございます。</p> <p>まず、2ページをお願いいたします。こちらの変更協議書につきましては、事務局職員の変更によるものでございまして、4月1日付の館林市人事異動によるもので、変更内容は1のとおりでございます。</p> <p>なお、2の変更協議の発効につきましては、平成30年4月1日となっております。</p> <p>続きまして、3ページ、4ページにつきましては委員の変更でございます。先ほど会長より委嘱状を交付させていただきましたが、過日変更協議書を取り交わしておりますので、ご報告いたします。</p> <p>初めに、3ページの変更協議書につきましては、板倉町の行政区長会会長が「増田会長」から「青木会長」に変更になるものでございます。</p> <p>2の変更協議の発効につきましては、平成30年4月5日となっております。</p> <p>続きまして、4ページをお願いいたします。こちらの変更協議書につきましては、館林市の区長協議会会長が「山崎会長」から「野村会長」に変更になるものでございます。</p> <p>なお、2の変更協議書の発効につきましては、平成30年4月25日となっております。</p> <p>以上で報告第18号「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
----------------	---

議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>報告第18号につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>それでは、報告第18号につきましてはよろしくお願いをいたします。</p> <p>続きまして、報告第19号 「平成30年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
木村事務局次長	<p>資料の5ページをお願いいたします。報告第19号 「平成30年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分について」 ご説明いたします。</p> <p>本案は、合併協議会財務規程第4条の規定によりまして、6ページ以降にありますとおり、平成30年3月23日付で専決処分を行いましたので、協議会に報告をするものでございます。</p> <p>それでは、資料の8ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書となっております。こちら、概要のみを説明いたします。本年度予算額につきましては、歳入合計、歳出合計ともに1,328万9,000円とし、前年度と比較して51万8,000円の減額となります。</p> <p>次のページからは、その明細書となりますので、そちらをごらんいただきながら概要のみを説明いたします。まず、9ページの歳入でございます。まず、負担金につきましては、本年度予算額は1,288万7,000円、前年度と比較いたしまして108万2,000円の増額でございます。館林市と板倉町からの負担金の内訳は、市が840万円、町が448万7,000円でございます。</p> <p>諸収入につきましては、ごらんのとおりでございます。</p> <p>次に、3番の県補助金でございます。本年度予算額は40万円でございます。前年度と比較しまして160万円の減額でございます。こちらは、群馬県市町村合併協議会支援補助金となります。なお、本年度で県補助金額</p>

	<p>の上限となります500万円となる見込みでございます。</p> <p>4番の繰越金は、ごらんのとおりでございます。</p> <p>続きまして、10ページをお願いいたします。こちらは、歳出でございます。初めに、1、運営費の1目会議費でございますが、本年度予算額は252万6,000円で、前年度と同額でございます。8回の合併協議会を予定してございます。そのための諸経費が計上されています。</p> <p>続きまして、1、運営費の1目事務費でございます。本年度予算額は111万3,000円です。前年度と比較しまして51万8,000円の減額でございます。こちらは、事務を行うための諸経費が計上されています。</p> <p>11ページをお願いいたします。2、事業費の1目事業推進費でございます。本年度予算額は915万円でございます、前年度と同額でございます。こちらは、協議会だよりの印刷製本費、それと新市基本計画の印刷製本費などが主なものでございます。</p> <p>予備費につきましては、ごらんのとおりでございます。</p> <p>以上で報告第19号「平成30年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分について」の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>報告第19号につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、挙手にてお願いをいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>特にないようでございますので、それでは報告第19号につきましてはそのようによろしくをお願いをいたします。</p> <p>続きまして、議案第43号「平成30年度館林市・板倉町合併協議会事業計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
木村事務局次長	資料の13ページをお願いいたします。議案第43号「平成30年度館林

<p>議 長</p>	<p>市・板倉町合併協議会事業計画について」ご説明いたします。</p> <p>14ページをお開きください。こちらにつきましては、平成30年度の事業計画がごらんのようになっております、一番左側にありますように、合併協議会を随時開催するような形となっております。</p> <p>説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>議案第43号につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、挙手にてお願ひをいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>特に質問がないようでございます。</p> <p>それでは、質疑を打ち切り、採決を行います。</p> <p>議案第43号 「平成30年度館林市・板倉町合併協議会事業計画について」を原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願ひいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>挙手全員でございます。</p> <p>よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、その他の(1)、合併に伴う財政への影響額(見込)と住民サービスの調整(市と町の高い方に統一するために必要な経費)についてを議題といたしたいと存じます。</p> <p>内容につきましては、事務局より説明をお願ひいたします。</p>
<p>丸山事務局次長</p>	<p>事務局次長の丸山でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、資料の15ページをお願ひいたします。資料1、合併に伴う財政への影響額(見込)につきましてご説明させていただきます。こちらの表につきましては、合併をすることで、初めて歳入額、歳出額に影響が及ぶものがございます。これまで審議・決定されました合併協定項目の影響</p>

額や人件費、物件費など、合併のスケールメリットを生かした削減額を算出したものとなります。なお、影響額の算出に当たりましては、合併年度を平成31年度と仮定しまして、現時点における見込み額を計上しております。

表の下段にあります「項目の説明等」、こちらを中心に説明をさせていただきます。初めに、歳入になります。まず、地方税の中で影響があるものとして、法人市町民税（均等割）ですが、市が制限税率、町が標準税率で違いがあることから、合併年度とその後の3年間の不均一課税が終了し、板倉町分が制限税率で課税となり、平成35年度から約700万円の増加が見込まれます。

また、このほかに影響があるものでは、都市計画税になりまして、市では市街化区域内の土地と家屋に税率0.3%で課税をしていますが、町では課税をしていません。合併年度とその後の5年間の不均一課税が終了し、板倉町分が新たに課税され、平成37年度から約8,300万円の増加が見込まれます。したがって、合併によって将来的には地方税9,000万円の増加が見込まれます。

続きまして、普通交付税になります。これは、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持できる財源として、一定の合理的な基準によりまして地方公共団体へ配分されるものでございます。具体的には、県が担当（負担）しておりました町の生活保護と児童扶養手当が市の直接業務となりますので、合併時以降、約9,800万円の増加が見込まれます。

また、この普通交付税につきましては、合併特例法に基づきまして、普通交付税の算定の特例が適用されます。これは、合併年度とそれに続く5年間、平成36年度までは、市と町がそれぞれ存在しているものとして普通交付税が交付されますが、平成37年度から据置期間が終了しまして、段階的に減額されまして、最終的には1つの市として算定されたものになります。最終の平成42年度につきましては、約2億円が減少するものと思われま

続きまして、分担金・負担金ですが、これは地方公共団体が徴収する受

益者負担金の一種になりまして、特定の団体や個人、または特定の地域に  
対しまして、事業によって特に利益を受けるものからその受益を限度とし  
まして、分担金や負担金を徴収することができるというものでございま  
す。具体的には、市のみ実施している第3子以降の保育料無料化につつま  
して、市の制度に統合した場合、無料化の対象が増加することになります  
ので、負担金300万円の減少が見込まれます。

続きまして、国庫支出金ですが、これは国から市町村へ交付される負担  
金や補助金などになります。具体的には、県が担当（負担）していました  
町の生活保護や児童扶養手当が市の直接業務となりますので、合併時に  
降、約5,000万円の増加が見込まれます。

続きまして、歳出になります。まず、人件費ですが、これは特別職及び  
職員の給与などのほか、各種委員の報酬となります。具体的には、町の特  
別職が失職、行政委員が減少することに伴いまして、合併時に約1億  
1,300万円の減少が見込まれます。また、合併からの6年間、退職者の補  
充を抑制しまして、市区町村を人口や産業構造によってグループ分けされ  
た類似団体の平均職員数を基準に、累計38名の職員削減に取り組むもの  
とし、平成36年度以降、約3億1,300万円の減少が見込まれます。

町の議員につきましては、合併時に在任特例を適用しまして、その後定  
数特例を4年間適用するものとして試算しておりますので、これらの特例  
が変われば、見込み額にも変動が生じることになります。

続きまして、扶助費になります。こちらは、社会保障制度の一環としま  
して、生活困窮者、高齢者、児童等に対して行っているさまざまな支援に  
要する経費になります。具体的には、県が担当（負担）していました町の  
生活保護や児童扶養手当などが市の直接業務となりますので、約9,200万  
円の増加が見込まれます。これに加えまして、協議会で決定しました敬老  
祝金や特定疾患見舞金の制度変更に伴いまして、約900万円の減少が見込  
まれますので、全体としましては約8,300万円の増加が見込まれます。

続きまして、物件費ですが、これは賃金、委託料、使用料及び賃借料な  
どになります。具体的には、電算システムの統合、臨時職員の削減、管理  
部門の重複経費削減によりまして約1億3,000万円の減少が見込まれま

す。

続きまして、投資的経費でございますが、これは道路、橋梁、学校などの社会資本の整備に要する経費となります。ここでは、新たに板倉町分の都市計画税を目的税としまして徴収することになりますので、都市計画事業に充当されます。このことによりまして、平成37年度以降、約8,300万円の増加が見込まれます。

最後に、削減効果等でございますが、表の上から3段目の影響額をごらんください。歳入と歳出の影響を見込んだ結果、合併年度の3億500万円の削減効果は、平成36年度をピークに5億1,200万円となりますが、その後は徐々に減少することになり、削減効果が安定する平成42年度以降は2億1,400万円と見込まれます。

以上が、合併に伴う財政への影響額の見込みでございます。

続きまして、29ページをお願いしたいと思います。資料29ページ、資料4、両市町における基金及び債務の平成30年度末見込み額を記載しました一覧表となっております。

1、基金では、各基金の平成28年度末現在高の数値から、平成29年度予算及び平成30年度当初予算に計上されました取り崩し額や積立額をもとに、平成30年度末現在高を各基金ごとに見込んだ数値となっております。なお、財政調整基金につきましては、平成29年度決算がまだ確定しておりませんので、歳計剰余金からの基金への積立額は見込んでおりません。

続きまして、資料の30ページをお願いいたします。2、債務（地方債）になりますが、債務につきましても先ほどの基金同様に、平成29年度予算及び平成30年度当初予算に計上されました金額をもとに、平成30年度末現在高を見込んだ数値となっております。各地方債の数値等につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、資料を戻っていただきまして、資料17ページ、資料2になります。こちらの表は、懸案事項となっております事務事業の調整を、全てサービスは高いほう、負担は低いほうに統一するとした場合に必要な経費を試算したものになります。

表の上から順番にご説明いたします。学校給食費の無料化につきまして

は、町のみ実施しておりますので、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約3億336万円となります。

英語検定料の補助につきましては、町のみ高校生以下の半額補助を実施しておりますので、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約146万円となります。

子育て支援金につきましては、町のみ出生時と小学校入学時にそれぞれ第1子に3万円、第2子に4万円、第3子以降に6万円支給しておりますので、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約4,400万円となります。

0歳児紙おむつ購入補助につきましては、町のみ2万4,000円の補助を行っておりますので、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約1,229万円となります。

チャイルドシートの購入補助につきましては、町のみ1回限り上限1万円の補助を行っておりますので、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。なお、市では、平成13年度から平成23年度まで事業を実施しておりましたが、現在は事業を廃止しております。市の増加額につきましては約294万円となります。

高校生の入院医療費補助につきましては、町のみ実施の事業となりますので、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約394万円となります。

各種健診事業につきましては、いわゆるいいとこ取りを行う場合には、市も町も経費が増加いたします。市の増加額は約1,176万6,000円、町の増加額は約202万3,000円となります。増加額の合計は約1,378万9,000円となります。

介護慰労金につきましては、市では9万円、町では12万円支給しております。高いほうの額で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約330万円となります。

行政区運営（区長・副区長の手当）につきましては、市では委託料、町では報償として支給しており、また算出の基準も異なっておりますが、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約455万



2,000円となります。

最後に、行政区助成につきましては、市では交付金、町では補助金を交付しており、算出の基準が異なっておりますので、新市で統一するためには市の経費が増加いたします。市の増加額は約3,551万7,000円となります。

以上、懸案事項の調整に必要な経費の計は、館林市分の経費が4億2,312万5,000円増加し、板倉町分の経費が202万3,000円増加することになりまして、市、町の増加額の合計は4億2,514万8,000円となります。

続きまして、欄外にございます②でございますが、町では平成30年度から防災ラジオを全世帯に無償配布する予定でありまして、新市で統一するには1回限りとなりますが、館林市分を対象とした経費、約5億7,190万円が必要となります。

③としまして、町のみ加入しております县市町村総合事務組合（退職手当の支給管理組合）につきましては、1回限りとなりますが、市が新たに加入する場合には加入金約11億円、町が退会する場合には退会金として約6億円が必要となります。

④としまして、区長・副区長を除く行政区の役員手当につきましては、市では各行政区がそれぞれの区の運営費の中から手当を支給していますが、町では会計から代表区長まで、町から直接報償を支給しております。市では、各行政区で役員が異なり、町に合わせた場合の手当の額を試算することは困難でございますが、行政が直接支給する方法に統一するとすれば、新たな費用が発生いたします。参考までに、町の報償額は約675万5,000円となっております。

以上が、住民サービスの調整に必要な経費の試算でございます。

続きまして、資料の19ページをお願いいたします。資料3としまして、今後協議会で審議をする合併協定項目の中で、特に市と町で住民サービスに違いがある事業につきましては、先ほど説明をしました住民サービスの調整に必要な経費となっておりますが、これから幹事会や専門部会で調整を行います住民への直接的な影響が少ないB・Cランクの事業の中でも、市と町で内容が異なるものがございます。市、町いずれかが実施している

議 長	<p>事務事業（B・Cランク）としまして取りまとめをいたしましたので、ご説明をさせていただきます。</p> <p>表の中をごらんください。館林市のみ実施している事務事業は62件、構成比としまして81.6%となります。板倉町のみ実施している事務事業は14件、構成比は18.4%となります。事業区分ごとに見ますと、表の中段「社会福祉」から「健康」までの保健福祉に関する事業が30事業となり、全体の39.5%となっております。次に、経済関係の事業が12事業、15.8%、次に市民環境の事業と教育関係の事業がそれぞれ10事業、13.2%となっております。</p> <p>次のページから、市、町いずれかが実施している事業を記載しております。20ページから25ページまでが館林市のみ実施している事業となります。26ページから27ページまでが、板倉町のみ実施している事業となります。事務事業名や現況などにつきましては、後ほどご確認していただければと思います。</p> <p>最後になりますが、資料の15ページと17ページになります。この2つの資料を比較させていただきますと、15ページの表の上から3つ目の行、影響額になりますが、歳入と歳出で費用を見込んだ結果、合併年度の3億500万円の削減効果が、平成36年度に5億1,200万円となりますが、その後は徐々に減少することになりますので、削減効果が安定する平成42年度以降は2億1,400万円となるのに対しまして、17ページの懸案事項を全ていいところ取りで調整するためには、市の増加額4億2,312万5,000円と、町の増加額202万3,000円を合計した約4億2,514万円の費用が、合併当初より必要になるという試算結果でございます。</p> <p>説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑、意見交換を行います。まずは提出されました資料につきましての質疑を先にお受けしたいと存じます。質疑を通しまして、資料について共通認識ができた後に、委員各位による意見交換に移りたいと存</p>
-----	---

	<p>じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず提出されました資料に対しましてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。</p> <p>小林委員。</p>
小林委員	<p>板倉町の小林です。15ページ、17ページの表の説明がございましたけれども、15ページで削減効果額は平成42年度には2億1,400万ということで、数字が表で出されています。また、17ページには必要な経費ということで4億2,514万というような数字が出されておりますけれども、15ページの表が平成42年度まで算出されているのであれば、17ページの経費のほうもできれば、平成42年度まで数字を出していただければ、判断しやすいのかな、見やすいのかなという感じがしますけれども、いかがなものでしょう。</p>
議 長	<p>事務局、お願いします。</p>
木村事務局次長	<p>事務局からお答えいたします。</p> <p>ご質問のありました17ページの住民サービスの関係の現時点でのということになっておりますが、ご質問にもありましたように、平成42年度までの推移が出せないかというお話だと思います。本日のところは、この資料でご意見等を頂戴したいと思いますが、事務局で持ち帰りまして、次回以降に、例えば人口の推移などの影響を加味した表について検討いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
小林委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>ほかにごございますか。</p> <p>野村（和）委員。</p>

野村（和） 委員	<p>館林市の野村と申します。区長協議会という立場で、17ページの行政区運営等についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>これは、板倉町に合わせて区長の経費がふえますよということだと思うのですが、そのほかに板倉町では、書記と会計にも8万円ずつ支給されているという情報が、先日いただきました資料の中から見えるのですが、それを加えた場合に幾ら増額になるのか、教えていただきたいと思います。</p>
議 長	事務局、お願いいたします。
丸山事務局次長	<p>それでは、ご質問に答えさせていただきます。</p> <p>館林市の各行政区の役員の構成が、その行政区によってまちまちとなっておりますので、現段階ではどのぐらいの増加になるかということを試算するのは困難であると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	野村（和） 委員。
野村（和） 委員	まことに答弁に対して失礼なのですが、66行政区ありますから、大体書記と会計はいると思うのです。単純計算で132名になると思うので、その8万倍が必要経費になってくるのではないかと思うのですが、そういう考え方は間違いでしょうか。
議 長	どうですか、事務局。お願いします。
丸山事務局次長	仮に館林市の各行政区に書記と会計が1人ずついるということであれば、66行政区ございますので、1人あたり8万円を掛けていただいた金額が必要になるかと思われま。
議 長	数字が出ますか、参考までに。

野村（和）委員	後日で結構ですよ。
議長	<p>では、後日ということで、また後ほどわかりましたら、その都度報告いただければと存じます。</p> <p>ほかにごございますか。</p> <p>小森谷委員。</p>
小森谷委員	<p>板倉町の小森谷と申します。</p> <p>17ページの資料の関係で数字をお尋ねしたいのですが、行政区関係ということで、合併前の板倉町、館林市の数字が出ておるのですが、従前いただいた資料にある行政区運営経費をトータルしますとこの金額になりません。何かこれは必要ないということで数字的にカットをされたようなところがあるのかどうかということで、1点はお尋ねをしたいというふうに思っております。</p> <p>11回目の合併協のときの資料の行政区運営経費ということで、総合計を足し込みますと7,500万ぐらいになるのですが、今回の資料では足りない。板倉町の場合も1,900万ぐらいのはずが、マイナス600万ぐらいとなります。電卓の中の世界ですけれども、何かカットされたことであれば、従来提案された資料と今回提案された資料の違いは、事前に説明をして報告いただかないとまずいのかなというふうに思っております。</p> <p>それから、2つ目なのですが、前もご質問させていただいて、きょうも通り一遍で大変失礼なのですが、基金と地方債残高について、先般の協議会の中でもう少し丁寧な説明が必要かというふうなことでご質問をさせていただいた経緯がございます。その中で、これは第11号の合併協だよりの中で、委員からの質問ということで、その答えが若干載っているのですが、これでは、よく理解できないと私は思っております。合併協だよりの中では、事務局からの回答ということで、「基金や地方債の残高については、平成30年度予算を勘案した数字に置きかえた上でお示しすることができます。また、地方債の残高については、単に自治体の債務を示すもので</p>

<p>議 長</p> <p>丸山事務局次長</p>	<p>はなく、建設事業などの社会基盤整備にどれだけ取り組んだかの結果となりますので、ご理解ください。」私は、これでは理解できないというふうに思っています。先般ご質問した趣旨はこういう内容もあるのですが、もう少し丁寧に説明していただくと同時に、この債務残高の積み上げ方、どうしてこういう債務残高になったのか。あるいは、今ほかのところでは財政シミュレーションに取り組んでおりますが、この債務残高についてもある意味当面の推移を示していただくことが大事なのかなというふうに思います。その2点についてお尋ねをしたいというふうに思います。</p> <p>事務局、お願いします。</p> <p>それでは、最初に地方債の残高の関係ですけれども、館林市の平成28年度末現在高の一般会計の中身について若干説明をさせていただければと思います。</p> <p>普通債としまして約87億円がありますが、この中の主なものにつきましては区画整理、または道路、公園整備などの都市計画費としまして借り入れをしたものが約22億円ございます。このほかに市営住宅の整備といたしまして約4億8,000万円、それと館林駅の橋上通路整備としまして約9億4,000万円ほど借り入れがございます。そのほかに一番大きなものとして小中学校の耐震補強、または大規模改修等によりまして約23億円を借りている状況でございます。</p> <p>次に大きいものが臨時財政対策債になりますけれども、こちらは残高が約半分となっておりますけれども、こちらのほうは国の制度上、許可された起債となっておりますので、後年度に地方交付税として措置がされるものとなっております。歳入では、第三セクター等改革推進債がございませけれども、こちらにつきましては市の土地開発公社が解散する上で、当時の土地開発公社の債務を返済するために借り入れをしたものでございます。地方債の主なものにつきましては以上でございます。</p> <p>それと、先ほど行政区の補助費の関係があったのですけれども、今私どもで、協議会に出しました行政区補助金でございますけれども、館林市の</p>
---------------------------	--

<p>議 長</p>	<p>行政区助成交付金としまして2,891万7,000円というのが、前回の協議会の中でお示しをさせていただいた金額となっていて、今回お示ししました行政区の助成は、館林市の合併前2,897万5,000円ということで若干違っております。板倉町のほうは1,103万8,000円ですので、ほぼこのとおりとなっておりますが、館林市の分につきまして精査をしたものを再度確認をさせていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>小森谷委員</p>	<p>小森谷委員。</p> <p>地方債残高については全く理解できません。今事務局がおっしゃられた事業項目を単純に足すとどのくらいいくのですか。もろもろ挙げましたね。臨時財政対策債云々等はあるにしても、基本的には板倉町の考え方は臨時財政対策債の借入れも借金という考え方であります。地方交付税措置云々等があるのですが、それはそれとして町の考え方は借入金という考え方で職員も理解をされているというふうに私は伺っております。</p> <p>また、先般いただいた11回の資料で、館林市と板倉町で、例えば名目は違うのですが、委託費が4,667万円、行政区助成交付金が2,891万7,000円になります。それと、一区一彩事業助成金198万円、それと区長協議会ということで運営費補助と視察研修72万円、視察研修費が59万4,000円、これを単純に足し込んだときに、きょうご案内をいただいた資料と違うということなのです。</p> <p>板倉町の場合もあえて申し上げますが、報償費が1,432万1,000円、それから行政区運営補助金が1,103万8,800円、それと区長会ということで研修補助金16万3,500円、これが行政区運営費に対する全ての数字が11回目合併協議会の資料には表示をされているわけです。これを単純に足し込んだときに、きょうの資料と違うので、この中でカットしたものはどれですかというお尋ねをさせていただいているわけです。</p> <p>数字は、やっぱり多い少ないも大事なのですが、連続性のあるものについては前の資料と今回出された資料で整合性を持たせなければな</p>

	<p>りません。館林市の場合ですと、先ほど申しあげましたように、さきに案内させていただいたものと比べれば300万何がしか、板倉町の場合は600万円ぐらい違う。ここに表示されているのは、総経費の中からプラス・マイナスをした場合にマイナス600万円、館林市が330万円。ですから、そういう点はもう少し大事に扱っていただきたいというふうに思っております。</p> <p>先ほど地方債残高、基金もそうなのですけれども、やはりもう少し町民の方が、ああ、なるほどな、そういう形で将来合併した場合にはそういう施設とか建物とか、そういう公共施設も板倉の町民が使えるから、借金をしてつくった経緯はよく理解できる。そういうニュアンスが発信できない限り、あるいはこの債務残高がどういう形で削減をされるのか、そういうシミュレーション、計画ですけれども、合併によって得られる効果だけではなくて、そういうものについても、私はきちんと提案すべきだというふうに思いますので、きょうこの場で答弁できなければ、後日もう少し資料的なものを用意された中で、ご提示をいただければありがたいというふうに思います。</p>
議 長	<p>どうですか。事務局のほうで。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
丸山事務局次長	<p>ただいまいろいろなご意見をいただきましたので、事務局としまして整理をさせていただき、幹事会等で検討しまして出していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ほかにございますか。</p> <p>青木（秀）委員。</p>
青木（秀）委員	<p>板倉町の青木と申しますけれども、先ほど小林委員から提案がありましたように、影響額は平成42年度まで年度別に載っておるわけですがけれども、サービスに投じた必要額は合併を想定した平成31年度を基準にしてさ</p>



<p>議 長</p> <p>木村事務局次長</p>	<p>れているようなのですけれども、これを平成42年度まで出していただかないと比較はしにくいので、ぜひそれは私のほうからもお願いしたいと思います。</p> <p>それから、15ページの影響額の歳出に関して、人件費とか物件費についての算出根拠はいろいろお持ちなのでしょうけれども、職員の削減数が38名を限度みたい、算出されています。その根拠は先ほど言われたのをちょっと聞き漏らしてしまったのですけれども、こういったものの歳出額を出すに当たっての数字の根拠というのは、幾つかのシミュレーションですからあるのだと思うのです。甘目にした基準。絶対これなら出せるという基準。あるいは、このくらいを目標にする基準というので、A案、B案、C案というか、そういう基準があるのだと思うのです。</p> <p>この15ページの数字は、例えば物件費についても、板倉町の電算事務が削減できるとか、あるいは臨時職員の数を減らせるとかといっても、我々には全く理解できる内容ではありませんので、その辺のことをもっと詳しく、最低の額はこれだ、最高はこんなものだというような3案ぐらいの歳出削減額というものを出していただくのがいいのかなと思うのですけれども。シミュレーションですから、多少違っていいのではないかなと思うのです。ましてや、これ10年先までのシミュレーションですから、10年先の社会経済情勢なんていうのは本当にどうなっているのかわからないのを前提に出しているのですから、できれば3案ぐらい、最低でも2案ぐらいのシミュレーションを出していただいたほうが、委員の皆さんの中で議論が深まるのではないかなと思うのですが。ぜひそれをお願いしたいと思います。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p> <p>それでは、事務局よりお答えいたします。</p> <p>青木委員より3案ぐらいのシミュレーションが必要ではないかというご意見ですが、事務局といたしましては平成31年度を合併時点とした、その差のみを現時点では出しております。その時点で、例えば人件費の職員</p>
---------------------------	--

<p>議長</p> <p>青木（秀）委員</p>	<p>が38名削減という点におきましては、総務省における類似団体との比較という客観的な一つの根拠をもとに算出しておりますので、仮にその38人を上向き、下向きにするというところでは、私どもは根拠を持ち合わせておりませんので、まずはこの38人というものでご検討いただきたいというふうに考えております。</p> <p>また、3案、2案というお考えということもありますが、やはり焦点を絞った中でのご議論をいただいたほうが、皆様の意見集約などもまた意見が活発に出てくるものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>青木（秀）委員。</p> <p>私は、逆ではないかと思うのです。38名の削減が総務省の全国的な基準に近く人口何万人いると職員数は何人ぐらいだという基準があるのでしよう。それに倣うと、例えば館林市と板倉町が合併した新館林市の人口が何万人、そうすると職員が何人ぐらいと。それはあくまでも標準的な数字ですので、それに努力目標というのもあると思うのです。今は行政のスリム化、行政経費の削減というのがテーマになっておるわけですから、そういう努力目標も入れて幾つか案を出たほうが、各委員間での議論が深まるのではないかと思います。一つでこれだといって固定した数字を出されると、我々部外者とすると、職員の人数は何人が適正かどうかというのは全くわからないわけです。人がそれでは足りないのか、あるいは仕事の内容が忙しいのか、そういったものが全く我々としては皆目見当が付きません。この38人の削減が限度いっぱいなのだということであつては、合併するという目的は、行政費用を削減するためであり、事務の削減化、人も少なくするということがテーマなので、全然努力することにならないと思うのです。ぜひ試算なので、せめて3案、できなければ2案でも提出していただくよう提案したいと思うのです。よろしく、須藤市長、お願ひします。</p>
--------------------------	--

議 長	<p>きょうのところはこの影響額ということで、一つの基準を示させていただいていますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>お一人お一人から後に意見を賜りたいと思いますので、質疑のほうはこの辺でよろしいでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>それでは、資料に対する質疑は以上とさせていただきますして、引き続き委員各位よりご意見を伺いたいというふうに存じます。</p> <p>ちょっと復習をさせていただきますが、先ほどの事務局からの説明を簡単にまとめてみますと、まず15ページの資料1では、平成31年度中に合併した場合に、歳入と歳出で増減はありますが、影響額といたしまして3億500万円の削減効果が生じるであろうというものでございます。そして、5年後の平成36年度には5億1,200万円の削減効果が生じる見込みですが、その後は減り続け、平成42年度以降は2億1,400万円の削減効果に落ちつくであろうというものであります。</p> <p>そして、17ページの資料2におきましては、これまでの協議会でも議論となっていたものや、初めてごらんいただく項目も一部ありますが、板倉町のみ実施している住民サービスや、板倉町のほうが給付額や補助額が高い主な事業の一覧となっております。仮に全て板倉町が実施している水準に合わせますと、現状より増額となる事業費が約4億2,500万円になり、合併後、この金額が毎年必要となるであろうと。先ほど来、人口の推移というものがまたこれに加味されることになるとと思いますが、事務局が作成したシミュレーションとなっております。</p> <p>次に、19ページの資料3におきましては、これは幹事会の中での内容ですが、B・Cランクというものがございまして、今までこれは出てきておりませんでした。Aランクのことが議論されていたわけですが、B・Cランクの事業の中から住民サービスにかかわりがあり、市、町いずれかが実施している事務事業を集計した資料となっております。全体で76事業を主にピックアップさせていただき、そのうち館林市が62事業で81.6%、板倉町が14事業で18.4%、一方でやっている事業です、</p>

	<p>そういう数字、比率となっております。一つ一つの細かい事業につきましては説明ありませんでしたが、ご確認いただければということでありました。</p> <p>最後に、33ページの資料4は、前回の合併協議会で青木（秀）委員から要望のありました財産及び債務の平成30年度末見込み額を示した資料となっております。これらの資料をごらんいただきまして、所属する団体における皆様の立場、あるいは意見もあるかと存じますが、きょうはお一人お一人からご意見を聞かせていただきまして、いただいたご意見を一度持ち帰らせていただきたいと思います。そして、ある程度時間をかけながら、両市町で意見集約を行っていきたいと考えております。</p> <p>まずは、委員各位の忌憚のないご意見を拝聴したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>皆様からご意見を伺いたいと思いますので、座席順に、まずは河野委員から井野口委員。そして、次に荒井委員から小林委員の列で。そして、江森委員から鈴木委員の列で指名させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしということで、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、河野委員、お願ひいたします。</p>
	<p>河野委員</p> <p>館林市の河野でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私は、合併協議会に第4回から出席させていただいております。その間、紆余曲折はあったのですが、現状としては事業の調整をしまいいりまして、何とか住民の皆さんがわかりやすいように、もっと数字的なもの、そういった資料というのは出てこないものかなと思っておりました。</p> <p>そういったことで、きょうは合併に伴う財政の影響額ということで初めて出てきたわけでございます。合併するには、まだまだこういった資料では物足りないのですけれども、今自治体として大きな深刻な課題となっております人口減少、そして高齢化、少子化、これをどうクリアして、今後</p>

持続可能な自治体をつくっていくのか。また、館林市、また板倉町におきましてどのような新しいまちをつくっていくのかということが大事ではないかと思っています。

今後、これはちょっとお願いになるのですが、館林市、そして板倉町、そして新市、今回は10年先までの範囲で出ておりましたけれども、将来展望として15年、また20年、30年はどうなのだろう。また、例えば具体的に言いますと、扶助費はどうなっていくのだろう。そういう一つ一つのことでも議論を闘わせてはどうかと思っています。

私が非常に深刻に捉えているのは、人口減少なのです。それに伴ってのさまざまな経済だとかいろいろありますけれども、例えば調べてみたのですが、平成20年、館林市なのですけれども、子供たちが7,055人、そして平成29年が6,004人、この10年間で約1,000人減少しております。これは、将来展望をすると大変なことだと思うのです。税収の減少とか、また生産人口がだんだん縮小していきますから。そういったことも踏まえた資料までいろいろ出していただきたいと思っています。

きょうの資料を見ましても、合併による削減効果として、平成31年度には3億500万という数字が出ておりますけれども、合併効果には目に見えないものもあると思うのです。例えば館林市におきましては公共施設だとか、また新しいまちづくりの助成だとか、そういったことも、合併効果としてやはり大事な視点ではないかなと思っています。

これまでの協議会で新市の名前が決まりました。事務所の位置も決まり、基礎的合併の3点が決定したわけでございます。館林市の財政力指数は0.83で県下の12市では4番目に健全財政で進んでいると思います。また、板倉町は0.56と認識しておりますけれども、そういった一つ一つをこれから議論の余地があるのではないかなと思っています。

また、もう一点は新聞にも載っておりましたけれども、前回延期になったのが給食費のことでなかなか話がまとまらないのではないかなという、そういう記事が載っておりました。そういったことも、やはり協議会の中でしっかり議論していかなければならないなと思っています。それとともに会長さん、また副会長さんには、首長として取りまとめ、積極的にそう

<p>議 長</p>	<p>いった議論を進めていただければありがたいな、このように思っております。そういったことで、将来何とか合併を進めて、すばらしいまちをつくっていただく。こういう思いでいっぱいでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>河野委員さんからご意見賜りました。</p> <p>主に3点ほどあったかと思えますけれども、次に移らせていただきたいというふうに存じます。また、時間を決めさせていただこうと思ったところなのです。恐縮です。全員の皆さんにお話しいただくものですから、副会長から2分ということでありましたけれども、二、三分の中で取りまとめをいただきますよう準備いただければというふうに存じます。よろしくお願いたします。</p> <p>遠藤委員お願いたします。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>館林市の遠藤でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>今回財政的な面だとか制度的な面であるとか、非常にわかりやすい資料が示されてよかったわけですがけれども、この中で社会資本の比較も欲しかったかなというふうに思っております。先ほど小森谷委員の発言にもございましたけれども、やはり社会資本がどれぐらい整備されているのかというのは、非常に大きな問題ではないかなというふうに思っています。その上で、財政力指数であるとか経常収支比率であるとか、この数値については非常に影響をされているわけです。ですから、私自身は経常収支比率がかなり高い水準で館林市も95%ぐらいまで来ているかなと思うのですが、これについては市民の要望に答えていかなければいけないという一面もございまして、非常に評価が難しいところであるかなというふうに私自身は感じているわけであります。</p> <p>ですから、そういった現状の設備であるとか、過去どのように、いわゆる税金をそこに投下してきたのか。そういった推移も非常に必要なことではないかなというふうに思っております。道路であるとか水道もそうです。下水もそうですし、それから住宅についてもそうですし、そういった</p>

	<p>ものについても比較を出していただければいいのかなというふうに思っております。新しい市をつくっていく上で、社会基盤整備というのは不可欠なものであるというふうに思っていますので、そういった点もこの協議会の中で議論ができればいいのかなというふうに思っております。</p> <p>館林市で抱えている問題、それから板倉町で抱えている問題、この前も洪水の関係で県の発表がございましたけれども、非常に低い土地ということでありまして、そういった問題も板倉町、それから館林市の抱えている問題もあるなと思っておりますし、そういったことを考えていく必要があるのかなというふうに思っています。</p> <p>ずっと出席をさせていただいて、やはり新聞発表でもあったとおり、給食費の問題がクローズアップされていますけれども、板倉町は、流出人口を抑えるために子育て支援が中心になっておられると思うのですが、こういった費用対効果のほうも検証をする必要があるのではないかなというふうにも思いますし、給食費よりも、いわゆる流入人口を増加させるためにもっといい対策があるのかなというのがありますし、そういった点も議論の対象になっていいのかなというふうに私自身も思っております。</p> <p>先ほど議長がおっしゃいましたように、私自身も会長さん、副会長さんで綿密に情報交換をさせていただいて、よりよい方向にリーダーシップをとっていただければいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>青木（秀）委員、お願いたします。</p> <p>板倉町の青木です。</p> <p>合併のメリット、デメリットの議論になりますと、どうしてもサービスについても負担についても、金銭的なものが中心となって、そういうほうが議論しやすい、わかりやすいので。サービスについても、金額のほうはわかりやすいですけれども、サービスは金銭的なものだけでなく、時は</p>
議長	
青木（秀）委員	

議 長	<p>金なりというようなこともありますから、合併することによって板倉町の住民にとってはいろいろな、例えば農地の転用の許可とか、あるいは先ほど出ていましたけれども、生活保護、あるいは、児童扶養手当も市で直接できると。</p> <p>そういったサービスが、今までのように県に持っていかなくても直接できることもたくさんあるわけですので、サービスというと金銭的なものにテーマが少し集中しやすいのですけれども、サービスというのはそういう面ではなくて、お金だけではないサービスもあると思うのです。私は合併の賛成者ですし、板倉住民も恐らく合併を望んでいる方の多くの方の、賛成している方ですよ。反対している人は全然違うと思うのですけれども。賛成しているというか、望んでいる方の大方の心情は、金銭的なものもさることながら、館林というブランドを求めている方が多いわけです。それから、いろんな目に見えないサービスが受けられる。例えば副議長さんが言ったように、あるいは社会資本の施設のサービスを受けることも、これも合併のメリットになるわけですので、メリット、デメリットは、どうしても負担が多くなるとか、金額、サービスが低くなるとかということに話題が向きがちなのですけれども、それだけではなくて、今回の資料にも示されたように、このB・Cランクの館林市だけがサービスをしているものとか、こういったものも評価の対象にして、ここで議論する必要がある。そうすると、合併協議会がやぶの中へ入って時間がかかって、抽象的な議論になりますので、非常に評価しにくい面もあるのですけれども、ぜひそういったものも合併協議会の検討項目に入れていただくことが私はいいかと思っています。</p> <p>余りにも金額だけに入り込むと、何かテーマが小さいかなと私は思っておりますので、ぜひそういう大きな視点に立って検討することも、検討内容に加えていく必要があるかなと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、今村委員、お願いいたします。</p>
-----	---



<p>今村委員</p>	<p>板倉町の今村です。簡単に申し上げていきたいと思ひます。</p> <p>本日説明のありました、合併による財政的な効果、これについては私が期待していたよりは少ない。期待外れの部分が非常にあるのかなと思っております。現実の問題として、行政サービスの裏づけとなる財政ですので、やはり今行っている館林市と板倉町の行政サービス、これは最低限確保していかないと、将来のまちづくりがどうなの、将来どうするのだということよりは、とりあえず合併の入り口の問題として非常に厳しい状況になってくるのかなというのが一つ考えられます。では今の館林市の行政サービス、板倉町の行政サービスを維持するということになると4億2,000万円ぐらいで、将来的には合併の財政効果については2億ぐらい、半分ぐらいですから。だから、5年間については国の交付税措置がありますので、そこそこ財政的には効果が出てくるのだと思っておりますけれども、5年後、安定した場合に持続可能な行政サービスをどうしていくかというのは、もう財政的に効果がこれしか見込めないということになれば、では合併協議会でどうするのだという議論をしっかりとしていかないと、町民、市民は納得ができないという部分がありますので、今回の財政シミュレーションについては最低でも今の館林市と板倉町の行政サービスが継続できる。その上において、10年先、15年先についてはもっと明るい見通しが出てくる。そういう方向性が出てこないとなかなか難しいところが出てくるのかなというのが実感であります。</p> <p>それともう一点は、先ほど小森谷委員さんから話がありましたとおり、将来に向けての基金と債権、債務、これはやっぱり平成42年度までの推計、これは特に債務については国が示した返済計画がきちんとあると思ひますので、債務については館林市が返済計画をつくっておりますし、板倉町もつくっておりますので、将来的にはどういう形になるのか。基金についてはなかなか難しいところがあるのですが、基金についてもできる限り財政計画にあるような期間を定めて推計をしていただくということが私はいいいのかなというふうに考えております。</p> <p>そういうことで、まだ合併の大きな目的であります人口減少だとか少子化だとか、そういうものがこの財政計画の中には加味されていない部分が</p>
-------------	---

<p>議長</p>	<p>いっぱいありますので、このとおりにはいかないにしても、もうちょっと工夫をして、財政的な裏づけをしっかりとっていかないと、場合によっては行政サービスが落ちてしまうという結果が出てきてしまいますので、その辺今後どういう議論をしていくのか、やっぱりいろんな人の意見を聞きながら進めていきたいというふうに私は考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>野村（晴）委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>野村（晴）委員、お願いいたします。</p> <p>館林市の野村です。ご案内に意見を伺うというようなことが書いてありましたので、簡潔に文章にまとめてきました。</p> <p>まず、資料1の合併に伴う財政への影響額（見込）という資料は、現時点を基盤とし、5年後、10年後、12年後を推計した金額が記載されています。協議資料としては大いに参考になると考えられますが、急速に進展する少子高齢社会ですので、人口減少による各種の税収減、社会保障費等の増加、社会経済の変動なども考慮しながら協議していくことも必要かと思えます。</p> <p>また、住民サービスの調整についてですけれども、本協議会の調整方針は7つの基本原則を踏まえて行うことが、協議会発足当初より確認をされております。改めて申し上げますけれども、1番目としまして一体性確保の原則、2番目としまして住民福祉向上の原則、3番目としまして負担公平の原則、4番目としまして健全な財政運営の原則、5番目としまして行政改革推進の原則、6番目としまして適正規模準拠の原則、7番目としまして地域特性尊重の原則、この7つの基本原則はそれぞれがチェック・アンド・バランス、そういうような機能があると思えます。互いに尊重し合う相関関係にあると思えます。また、将来、あるいは近未来に直面する地方自治体の課題を新市として持つ共通認識が必要だと思われます。そのようなことを念頭に置いて、これからも合併協議会での審議は進められるものと思えます。</p>

<p>議長</p>	<p>今後の協議会の審議項目は、市、町の政策事項や政治マターへと進み、協議や審議に多くの時間がかかることも予想されます。大胆な発想と寛容な精神、そして互いに謙虚で尊重する言動をもって、合併に伴う財政への影響額と住民サービスの調整について、新市実現に向けた協議会全委員の知恵の出し合いを期待したいと思っております。</p> <p>また、正副会長さんにはお願いしたいことがあります。正副会長の重要な職責は、合併協議会の適正な協議を経て新市基本計画を策定する。この1点に尽きると思います。言いかえるならば、正副会長は協力して館林市・板倉町合併協議会をまとめることにあると思います。このことを申し上げて、私の意見とさせていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、向井委員、お願いいたします。</p>
<p>向井委員</p>	<p>館林市の向井と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私は、合併に賛成しておりまして、合併したほうが良いと思っております。そういう基本のもとに申し上げますと、先ほど削減の効果が3億、統一した場合に4億円かかるというようなお話もございましたが、その中で行政区運営等のご意見も出ておりましたが、全く違う行政区をやっておるわけでございますし、新設合併ではなく、編入合併ということもありますことから、全て館林市に合わせるということではないのですが、行政区も含めた全てのことに関して、新しい仕組みをつくっていくことも考えなくてはいけないのではないかなと思っております。</p> <p>そういった意味で、今ここで全てが議論し尽くしたとしても、そうなるとは限らないことも大変多いという意味では、この数字だけで全てを判断しないようにして、それ以外の効果も考えなくてはいけないのではないかなというふうに思っております。青木議長さんも金額だけではないのだよとおっしゃっていましたが、館林市のみ62事業もやっておりますし、板倉町が14事業ということでは、先ほど小森谷委員も少しおっしゃっていましたが、板倉町としてはサービスがふえるということ等も考えていた</p>

	<p>ければありがたいなと思います。</p> <p>給食費も問題になっておるようですけども、これもお互いに譲り合っ て、合併の障害にならないようにしていただければありがたいなと思っ ております。</p> <p>全体としては、ここは合併の法定協議会でございますので、合併しな かったことは考えないのだと思いますが、個々においては、やはり、もしこ れが合併しなかったらどうなるのだろうということも十分どこかには考 えておかなくてはいけない。将来において責任ある立場にあるのだとい うこともしっかり考えないといけないとは思っております。</p> <p>私が今61歳になりました。10年たつと71歳、20年たつと81歳。もしか したら、私は生きていないかもしれません。そういった意味から考えると、 今後20年、30年後に、今の私たちの孫の世代に、館林市と板倉町の今の 子供たちがどう生きているのだろうということもしっかり考えないとけ ないと思いますので、できたらそういうことも視野に入れながら、今後 の合併協議会でやっていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、井野口委員、お願いします。</p> <p>館林市の井野口でございます。簡潔にお話をさせていただきたいと思 います。</p> <p>その前に、3月の26日のこの協議会、延期になりましたが、事務方の皆 さんにご配慮いただきまして、少しやり方が変わった協議会になりまし た。一人一人のご意見を賜るということで、本当にいい協議会の雰囲気か なと私は思っております。</p> <p>そんな中で、先ほどからのお話の中で、住民サービスの調整という1点 だけに絞らせてお話をさせていただきます。やはり財政力、あるいは資金 が潤沢にある中での合併というお話ではなくて、お互いに人口減の社会を 見据えた厳しい中での合併ということを抑えますと、やはり新しい市にふ</p>
議 長	
井野口委員	

<p>議長</p>	<p>さわしい住民サービスもあってよろしいのかなと私は思っております。全 ていいとこ取りの住民サービスではなくて、先ほど今村委員のほうからで きるだけサービスは低下させることはできないのだというお話がござい ましたが、私はやはり新しい市にふさわしい住民サービスというのも必要 かなと。その中で皆さん方のご議論の中で見出していければよろしいのか など、こんなふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、こちら側の列で、荒井委員、お願いいたします。</p> <p>板倉町の荒井です。</p> <p>今まで協議会の中で課題になっています、特にこの17ページ、住民サー ビスの調整ということで、基本的に高いほうに統一するというところで結構 だと思っておりますけれども、先ほど何人かの委員の方から、人口減少社会と いうことが出ています。例えばこういった一つ一つの事業を実施するに当 たって、私たちが考慮すべき問題というのは、やっぱり社会状況、それか ら財政的な裏づけだと思っておりますけれども、その社会状況については現 状、それから今後の社会ということで、これは何人かの委員の方からおっ しゃっていますけれども、人口減少社会に対する対応ということだと思ひ ます。</p> <p>それで、そういった社会において、どういった視点が必要か、どういっ た施策が有効であるか、あるいはどういった社会を住民が望んでいるのか ということを考えると、板倉町でも館林市でも、過去に総合戦略を策定し ました。その中で住民のアンケートをとっています。そういったアンケー トを参考にすべきだと思っておりますけれども、例えば板倉町では、今後のま ちづくりにおける課題としまして、子育てしやすい環境を求める意見、こ れが多数を占めています。館林市の総合戦略の中の住民アンケートをイン ターネットで調べたのですが、未来に関するアンケートとあるのです。そ の中で人口減少対策としまして子育て支援、それから医療の充実、就労支</p>

	<p>援の充実、これがかなり住民の希望する未来に対する要望となっています。したがって、私は今回新市基本計画をつくる中で、子育て、医療、教育、雇用、そういった部分については優先的にやっていくのが、住民に対する一番重要な視点だと思っています。</p> <p>そういった意味で考えますと、17ページの行政区関係はもっと詰める必要はあるでしょうけれども、教育関係、それから福祉関係、これはまさしく子育て関係、それから住民の福祉、そういった部分で、私は人口減少社会にとって本当に有効な施策だと思っています。したがって、これについてはこういった形で統一していくのが私は有効かなという感じがしております。</p> <p>それから、財政的な部分ですけれども、館林市にしても板倉町にしてもいろんな事業があります。そういったほかの事業についてももうちょっと精査すべきだと思うのです。縮小していく部分もあるし、廃止すべき事業もあると思います。したがって、それをもう少し精査する中で、財政的にも削減額が生み出されるのではないかと、そんな感じがしております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、小森谷委員、お願いします。</p> <p>板倉町の小森谷と申します。</p> <p>いろいろ委員さんからご意見が出ていますが、今回は財政シミュレーションと具体的なサービスの違いということで、いろいろ明確に出てきたわけでございます。サービスについては、財政的な担保がないと、私は飛びついてはいけません。あるいは、それを実行するというのは、スケジュールに入れていくということは大変問題があるであろうと。</p> <p>合併そのものというのが、非常に疑問に思うのですけれども、少子高齢化、人口減少、財政の健全化、うたい文句で出てくるのですけれども、全国的に見て国のほうでもいろいろ試行錯誤して、その対策を打っているわけですけれども、過去合併された自治体においても、それを完璧に打破し</p>
議長	
小森谷委員	

て、当初望まれたような自治体運営はされていないというのも現実の姿としてあるわけでございます。ですから、そういった中で、では何を館林市と板倉町の合併は目指すのか。もう少し、目指す方向がきちんと出ていない中で、現状はサービスが高い低い、これも非常に大事なことでございます。ただ、お金がない中でサービスを拡充するということも、これも後々のことを考えれば、首長は大変な責務、役割を担うわけです。

そういった中で仮にですけれども、館林市と板倉町で違うサービスが今出てきて、それを充当するのには、新たなお金として4億が必要だと、4億2,000万ですか。将来的には合併当初、5年後、10年後、紆余曲折があった中で、当初はある程度の金額が生み出され、後々10年後には2億何がしかだったですか、そういう金額が出てくる。これも一つの考え方ですから、これがいい悪いという形で切り捨てることはできませんけれども、サービスというのはお金がないところではできないというようなことを考えたときには、やはり財政というのは私は一つの基本的なスタンスの中で大事な側面であろうし、それに基づいてどういうサービスが市民、町民に提供できるだろうか。

もし万が一、このまま板倉町のサービスを、館林市がのんでいただいて、4億2,000万ですか、これぐらいの金額を毎年計上していくということが本当にできるのであろうかと。仮にやったとしても、板倉町の現行の町民サービスは何も改善されないということもぜひご理解をいただきたい。場合によっては、税制面では負担を強いられていくということが理解できるわけです。そういった中で、板倉町民の考え方も、将来的な10年後、20年後は別としても、目的的に賛同を得られるということは、館林市民のために板倉町が逆に犠牲を払う。そういう言葉も発せられるような状況は、私はつくってはいけないというふうに思っているのです。

先ほどどなたか委員さんが申されたのですが、今もこういったサービスのことでも議論をさせていただいていますが、その延長線上でこういう新しいまちをつくるのだと。新市基本計画の骨子がありますが、あれは具体的に何も述べられておりません。美辞麗句が並べられているだけで。ですから、もう少しそういった側面も踏まえた中で、新市の具体的なものが打ち

	<p>出されるのであれば、こういったまちづくりをしていくと。そのためにここは譲る、ここは譲らない。そういった議論も、時には私は必要であろうかなど。全てのみ込めれば、それはそれで構わないのですが、それにしても板倉町のサービスは上がらない。現状どおりという理解しかされないとというような部分もございます。</p> <p>ですから、そういった部分でお金の問題、サービスの問題、それと新しいまちづくりに関してもう少し情報を発信しないと、協議会はサービス合戦で高いの低いのそればかりの議論ではないというようなご意見も出ております。新しい計画について、もう少し具体的に意見を合併協としても出すような場面をつくるべきないかというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、野村（和）委員、お願いします。</p>
<p>野村（和）委員</p>	<p>館林市の野村です。初めて参加しましたので、余り流れをよく理解しておりませんので、的外れになるかもわかりませんが。</p> <p>私は、基本的に4月25日の区長協議会でも話したのですが、物事を決めるときには、コップを上から見ている人は丸く見えるし、横から見ている人は四角に見えると。どちらも間違いではなくて、お互いがお互いの立場を主張するとともに、相手の立場を尊重して、妥協点を見出すことが大事だという話をいたしました。そういう意味からいきますと、細かい話になりますが、行政区の区長、副区長について、今回の資料によりますと、私の手当が73万円ふえてしまいます。これですと、間違いなくほかの区長さんからひんしゅくを買うと思いますので、その辺も踏まえて、館林市区長協議会としても区長さんの意見を聞きながら、まとめる方向で行きたいと思っておりますので、その際には事務局の皆さんにもしかするとお骨折りをいただくことがあるかもしれませんが、そのときはよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>



<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。 河本委員、お願いします。</p>
<p>河本委員</p>	<p>館林市の河本でございます。3点お話しさせていただきます。</p> <p>1点目は、2025年問題でございます。これは、平成37年の2025年に団塊の世代の方々が75歳以上になるわけで、後期高齢者でございますが、日本の高齢人口が65歳以上が3,500万人になります。ということは、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上ということになるわけです。人口減の社会ですから、社会保障の問題や年金、医療費、介護等々が今後非常に大事なキーワードになってくると思っています。特に2025年には推定でございますけれども、1,200万人の方々が認知症になるのではないかなというように統計も出ておりますから、そういう意味で人口減社会というのは非常に恐ろしいといえますか、医療費や社会保障、年金、介護というのが非常に大きなキーワードになってくると思います。</p> <p>2点目は、最近では非常に廃業が多くなっております。今事業承継で国がいろいろな施策をしておりますけれども、2016年で3万社が廃業しております。そして、倒産しているのが8,500社でございます。ですから、圧倒的に廃業している会社が多くなっております。これはやっぱり日本は中小企業で活力があるわけですから、大変ゆゆしき問題でございます。そして、廃業する中でも、半分は黒字ですけれども、後継者がいないということで廃業しております。そういう意味で、最近ではM&amp;Aを繰り返す企業が出てきておりますけれども、我々の民間の企業というのは油断をしたり、また将来を見通せない、倒産や廃業ということになりますので、そういう意味では真剣にいろんなことを考えておるわけでございます。</p> <p>3点目は、この合併協議会でございますけれども、ここにおられる方はほとんど期間が有限といえますか、市長さんにしても、町長さんにしても、4年に1回ずつ、選挙で審査を受けます。しかしながら、板倉町や館林市に住んでいる方は、何十年も住むわけですから、そこら辺のところをもう少し議論をしていかななくてはならないのではないかなというふうに思っ</p>

<p>議長</p>	<p>おります。</p> <p>先ほどの荒井委員さんの意見に私も同感でございますけれども、市や町の総合計画や総合戦略を策定したときに、必ずアンケートをとっておりますので、そのアンケートに基づいて、将来板倉町、館林市の人たちがどういうまちづくりで、そこで住んでいきたいか。また、ほかから流入してきたいかということをもう少しこの協議会でも、そろそろそういうビジョンを打ち出していくことが非常に大事ではないかと思っております。</p> <p>そういうことで、3つほど申し上げましたけれども、私も合併は賛成でございますので、数字は数字として、いろいろ議論しなくてはいけませんけれども、将来に向けて板倉町と館林市が対等で合併し、そして新しい市をつくるためには、どういう魅力あるまちづくりをするということを、もう少しビジョンとして掲げていただくことが非常に大事なことだと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、青木（文）委員、お願いします。</p>
<p>青木（文）委員</p>	<p>板倉町の青木でございます。</p> <p>先ほどの資料を見ていましたら、削減効果として3億、それから住民サービスの高いほうに統一した場合の必要経費が4億、単純にこれだけ見ますと、単年度だけ見たら、ちょっと困難な状況だなというふうに思いますが、先ほど小林委員も言っていたように、削減効果については平成42年度までシミュレーションが出ているので、住民サービスの高いほうに統一した場合の必要経費云々についても人口減少等伴いますから、それを含めてもう少し長いシミュレーションがあって、審議していいものだと思います。</p> <p>それから、私は合併に関して賛成ですが、合併というものは10年とか20年とか審議、協議を重ねるというのではなく、丁寧な審議を一気呵成にやって、次の世代につないでいく。そういうものだと思います。10年後、</p>

<p>議長</p>	<p>20年後どうなっているのか。もちろん今も大事ですが、10年後はとても大切だと思います。そうすると、若い世代が魅力のあるまちづくり、住みやすいまちづくりというものがベースになるのかなというふうに思います。ですから、教育に関する関係につきましては、サービスの低下にならないように私は協議していくべきだと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、須藤委員、お願いします。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>板倉町の須藤であります。</p> <p>今後の人口減少が一番の課題になってくると思います。やはり合併というものは持続可能なまちづくりですから、人口が減る中で館林市と板倉町がもし合併をしなかったらどうなるのだろうということも考えなければなりません。板倉町の学校給食費、これが今までいろんな話を地域住民から聞きますと、大きなウエートを占めているのかなと思います。この学校給食費は、子育て世代の家庭に少しでも潤いをもたらすというのは大切なことだと思います。しかしながら、子育てを応援するのと、何でもよければよいというサービス、それはちょっと違うと思います。</p> <p>私たちの商工会、板倉町の元気な事業者は、やはり館林市のネームバリュー、そういう目に見えない事業に対しての効果があるということを私は訴えたいと思います。板倉町の商工会は本当に小さなものでありますが、元気な事業者はやはり館林というネームを使っているながら、板倉町で事業をやっている方がいます。</p> <p>やはり合併にはいろいろな問題がありますが、何とか協議会委員の中ですり合わせをし、幹事会ですり合わせできないものは、この協議会の中でしっかりと何回も協議をいたして、そしてよりよい方向に向かっていかなければ、この合併がどこかで消えてしまうのではないかとのおそれがあります。ある程度時間はかかると思いますが、協議会の立場で考えていけば、よい方向に向かうのではないかと思います。よろしくお願いいたしま</p>

<p>議 長</p>	<p>す。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>小林委員、お願いいたします。</p>
<p>小林委員</p>	<p>板倉町の小林です。よろしくお願いします。</p> <p>きょう合併に伴う財政の影響額、必要な経費等が示され大変厳しいもの        と思っておりますが、やはりこの限られた財源の中でも市民や町民に住民        サービスが低下すると思っている方はいないと思います。どなたも合併し        て、いい市になればというふうに思っていると思います。ですから、これ        からさらに事務方には財源の捻出、そういうものを検討してもらおうととも        に、我々委員の中から新しい住民サービスの方法とか、財源がなくても何        かこんな方法ができるというような、そういうものを見出して、なるべく        合併に向けていい方向へ進んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>江森委員、お願いします。</p>
<p>江森委員</p>	<p>住民サービスの調整という中で、やはり市と町の高いほうに統一する        という考え方について、住民サービスを低下させたくないという気持ちはわ        かりますが、やはり財政的な裏づけといますか、予算の裏づけ等が必要        だと思っております。やはりこれは全てをやるということではなくて、選        択と集中という言葉がありますけれども、選択と優先順位を考えて、きち        んと選択するしかないのかな、そんなふうに思います。</p> <p>また、金額は小さいということだと思っておりますが、19ページの市、町い        ずれかが実施している事業という中で、市が62、町が14あるということ        ありますが、それも決してただではできないサービスだと思っております。        こちらについては、館林市のほうがかなり予算的には使っているというこ        とだと思っております。そういったことを思えば、やはり17ページだけの問題で</p>

<p>議長</p>	<p>はないのかな、そんなふうに感じております。</p> <p>もう一点は、館林市と板倉町で編入合併ということでございます。それでは、他の今までの編入合併した市、町等で本当に高いサービス、いいサービスだけを全部継続できたのか。その辺のところも少しチェックして、どういう形でスタートするのが一番理想なのか、実行できるのかというのでも検討していただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、小山委員、お願いします。</p>
<p>小山委員</p>	<p>館林市の小山でございます。</p> <p>まず、今回の合併協議会が設置されました原点から考えたいと思います。ご案内のように、板倉町と館林市の合併を考える会の皆様から647名の署名をもって法定協議会設置の請求がなされまして、両市町の議会で設置の議決がされまして、合併協議会が設置されたところでございます。その設置請求の趣旨の中にこう書いてございます。少子高齢化、人口減少社会の到来が確実視される今日、納税者の減少、医療、福祉費の増大、その上に国家財政の悪化が見込まれる中で、直面する課題を克服しながら、行政サービスの維持、向上を図っていくには、効率的な行政運営を心がけるとともに、行政基盤を強化する必要がある。このように書かれております。</p> <p>そして、平成27年の数字でございますが、1月から12月まで1年間の出生数を見ますと、板倉町が60人、館林市が523人、合計特殊出生率は板倉町が0.94、館林市が1.42、この極めて厳しい人口減少を考えたときに、板倉町と館林市がお互いに力を合わせまして、何とか持続可能なまちとして存続を図っていこうということで、この合併協議会が始まったものと私は考えております。</p> <p>こうした中、今般新市の住民サービスをどうするかということで調整を進めているわけでございますが、先ほどの設置請求の趣旨にございますように、行政基盤を強化するということが非常に重要であると思っております。</p>

	<p>10年後、20年後も持続可能なまちを目指していくということが、一番重要ではないかと考えております。</p> <p>そこで、今般、先ほど説明がございましたけれども、市と町で大きく異なっている住民サービスの仕組みと申しますか、それをお話ししたいと思います。子育てということで考えますと、板倉町の支援の仕方というのは、給食費の無料化、子育て支援金、おむつ購入費の補助というように、直接給付する方法で行っているというふうに私は思っております。一方、館林市の支援の仕方というのは、きょうの資料の23ページ、資料3にございますが、そのナンバー37、母子保健コーディネーター事業、その下のナンバー38の産前産後サポーター派遣事業、その下のナンバー39、子育て支援モバイルサービス事業というように、支援の仕組みを、制度をつくりまして、それによりすべからく多くの市民の方に利用していただいて、妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく支援していく。そういうやり方で進めているのが館林市でございます。</p> <p>したがって、行政基盤を強化して、持続可能なまちを目指すという合併の目的を考えていきますと、直接給付することには限界があるかと思えます。可能な限りさまざまな課題に対し、それを解決していくための仕組み、政策をお互いに力を合わせてつくっていく。そうした考えで住民サービスの調整を図っていくべきものであると私は考えます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、中里委員、お願いします。</p> <p>板倉町の中里でございます。</p> <p>これまで各委員さんからいろんなご意見をいただいたわけですが、私と申しますと、合併に関しては現在の住民サービスは維持、さらには向上させるということがないと、住民からも理解が得られないのではないかと考えております。その手法として、今小山副市長から、板倉町は直接の給付というような意見もありましたけれども、これはいわゆる</p>
議長	
中里委員	

	<p>行政体としての考えの相違点があるのかなということですが、板倉町は荒井委員もおっしゃっていましたが、過去の町民からのアンケートの結果で、子育ての支援ということでは当然何らかの方策が必要だということから、子育て支援金の支給、あるいは給食費の無料化に踏み切ったということでございます。</p> <p>そういった中で、小森谷委員からの発言もありましたが、これを仮に館林市でのんでいただいたとしても、それ以上の向上はないということはそのとおりだと考えております。館林市の調査結果でも、子育て支援ということが市民からの要望として多く出されているということも承知をしておるわけでありまして、荒井委員がおっしゃるとおり、新市においては優先的に何をやっていくべきか、住民が何を望んでいるのかという面では、統一した方向性をこの協議会の中で打ち出していく必要があるだろうと考えるところでございます。そういった中で、現在のサービスの低下は避けるべきだと考えております。</p> <p>新市における行財政運営、きょうのシミュレーション、データだけではなく、さらなる行財政運営に関しての工夫なり、あるいは廃止、縮小という事業も当然考えられるものであると思いますので、そういった面まで踏み込んだ精査をして、協議を進めるべきであると思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最後になります。鈴木委員、お願いします。</p> <p>板倉町の鈴木です。</p> <p>私は、板倉町が編入により、ブランドである館林市となることに手を挙げました。しかし、前もお話ししましたがけれども、今現在を幸せに生きているだけに、なぜ今合併なのという気持ちは今でもずっとつきまわっております。前からその気持ちは強いのでありますけれども、両市町とも新規事業あるいは重点事業につつまして突っ走っているわけで、その辺がそう思わせる要因かもしれませんけれども、そういう意味ではタイミング</p>
議長	
鈴木委員	

	<p>の悪さというものを痛感しております。</p> <p>しかし、私自身はきょう出されましたシミュレーションについて教育面での理解を基本に、やはりサービスの高い事業に合わせるということが大事です。したがって、サービスの低下につながる合併は賛同を得ないというふうに考えていますので、なぜ今なのというような気持ちはありますけれども、やはり5年後、10年後を考えたときに、将来を託す若者に今ある状況プラスよりよい都市づくりを合併という形で示す必要があるのかなと思っています。</p> <p>4対1の自治体の規模の1の自治体と言うのもおこがましい話でありますけれども、譲歩が必要な項目については譲歩する体制が必要ですし、また寛容が必要と考えます。積極的、建設的という姿勢で切りかえる必要があるのかなと思います。あわせて今後さらなるシミュレーションを重ねて、よりよい協議になりますことを願っておる次第です。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で出席委員の全員の皆様からご意見を頂戴いたしました。</p> <p>ここで、本日欠席をされている福田委員と吉間委員より事務局へ事前にご意見が提出をいただいておりますので、この場で報告させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議 長	<p>それでは、事務局より報告をお願いします。</p>
議 長 木村事務局次長	<p>それでは、事務局より、まず福田委員からご意見を承りましたので、報告をいたします。</p> <p>17ページのサービスの調整により必要な経費に給食費の無料化とありますが、全国的には無料化を実施している自治体は少なく、実施している自治体についても人口が少ない地域というのが現状です。新市の人口規模では、15ページの合併による効果額から考えても、実施していくことは困</p>



難であると思います。また、子供を産みやすく育てやすい環境を整えることは国の責任においてやるべき施策であると考えております。

次に、今回提出された資料では、10年先の財政的な見込みが示されています。将来を明確に見込むことは難しいことではありますが、合併の協議は20年、30年先のことまでを考えるべきであると思います。給食費の無料化以外にも、今回の提案されている事項や、これまでの合併協議の中で継続審議となっている事項がありますが、お互いに折衷案を検討していかなければ、合併協議は進まないと考えます。

板倉町の住民発議をもとに平成28年に合併協議会が立ち上がり、2年が経過しようとしています。これまでの協議を無駄にすることなく、ぜひともこの機会に合併できるように、合併協議会の場で前向きな議論を進めていくべきであると考えております。

以上が福田委員からの意見でございます。

続きまして、吉間委員からの意見を報告いたします。

資料の15ページにある合併による削減効果額を、17ページにあるサービスの調整により増加する経費の計を比べると、いいとこ取りの調整は困難な状況であることが明らかになります。短期的視点でのまちづくりだけでなく、新市として将来にわたり持続可能なまちづくりが必要不可欠であり、これまでの協議会で議決されてきた事業も含めて、総合的に判断すべきであると考えます。

また、資料の19ページにある市、町いずれかが実施している事務事業を見ると、館林市のほうが住民生活に係る多くの事業を実施しています。合併することで、板倉町の住民の方も同じサービスを受けられるようになり、利便性の向上につながるものと考えます。

そもそもこの合併協議会は、板倉町の住民発議を発端としてスタートしました。住民発議にかかわった方々の思いもありますので、両市町が合併に向けた建設的な協議を進めるべきであると考えます。そのためには、それぞれの項目を具体的に協議して、妥協点を見つける必要があると考えます。

また、これからの人口減少社会の中で力を合わせて持続可能なまちづく

	<p>りを進めることが、これからの子供たちのためになるのではないのでしょうか。例えば教育の分野においても、合併することで教員の人事異動にも幅が広がり、新しい風を入れることができます。子供が少なくなる中で、1つの市になれば、子供同士の交流が生まれます。そういったことがふるさとへの誇りにつながるのではないのでしょうか。新市における住民サービスがどうあるべきか、より具体的に協議し、妥協点を見つけることが、合併協議会の役割であると思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>各委員よりさまざまな貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。</p> <p>引き続き意見交換を行う予定でございますが、時間も1時間10分ほど経過をいたしておりまして、トイレ休憩なども必要な時間帯でございます。ちなみに意見交換で意見を申し上げたいという委員の皆さん、あらかじめちょっとどのくらいいらっしゃるか。もう既に申し上げたので、大体よいということか。</p> <p>では、5分ほどトイレ休憩をとらせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>(休 憩)</p>
<p>議 長</p>	<p>全ての委員が着席をされましたので、引き続き続行したいと存じます。</p> <p>少々意見交換の時間をとりたいと思いますが、先ほどいただきましたご意見またはご意見を聞きながら、特にご発言のある委員がいらっしゃれば、挙手をお願いしたいと存じます。なお、ご発言については紳士的によりしくお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>青木（秀）委員。</p>
<p>青木（秀）委員</p>	<p>どうしてもサービスとなると金額にあらわれるものになりがちなので</p>

	<p>すけれども、先ほど申しあげましたように、この協議会も2年の時間がたっていますし、そういった抽象的なサービスの内容というのは具体的に金額にあらわせない。先ほどの資料にも載っているようなものが、本来は多いわけです。金額ではあらわしにくいサービスも多いわけです。</p> <p>メリット、デメリットという代表的な例を人件費とか何とかというのでここに出てきているわけですが、サービスのメリット、デメリットとなりますと、本来は金額にあらわせない部分が多いわけです。それをやったら議論がやぶの中へ入って行ってしまって、時間ばかりかかります。ここにあらわれているサービスはほんの一部が出ているわけで、この裏づけとなる財政についても、先ほども事務局からこれが全てみたいな言い方で出されると、委員の方もこれをベースにして財政的な裏づけが、重要な感じで議論されるわけです。先ほど小林委員からもありましたように、歳出の行政サービスの調整項目も10年先まで出してもらわないと比較はできないので、ぜひ先ほどと同じことなのですから、事務局にお願いしたいと思うのです。</p> <p>それと、この財政を捻出するシミュレーションですが、1つではなくて、できれば3つぐらい案を出してもらって、この協議会で検討していけるような形にしないと、これだけでということになると、それで終わりなのです。ほかのものはないのだというような発言をしているわけではないですが……市長さん、意見交換とは誰に対して意見を私言っているのですか。</p>
議 長	意見交換ですから、事務局ではなくて、委員同士の意見交換です。
青木（秀）委員	<p>委員同士でね。</p> <p>では、財政の裏づけというのは、17ページに出ているのが私は全てではないと思うので、もっと柔軟に判断して検討していくべきかなと思っております。</p>
議 長	ありがとうございました。

<p>議長</p>	<p>ほかにごなたか。特にご発言のある委員さんがいらっしゃれば、挙手をお願いいたします。</p> <p>(「事務局へはあれですか」の声)</p> <p>事務局ですか。</p> <p>では、野村(晴)委員、事務局へどうぞ。</p>
<p>野村(晴)委員</p>	<p>館林市の野村ですけれども、今までのこの協議会では専門部会、それから幹事会で調整が整って、調整方針がある程度確実に決まったものが協議会のほうに提示されて、審議をしてきたわけです。その中で52項目のうち29項目が可決されておりますが、今後はかなり政策的な、きょうもそうですけれども、なかなか調整が整わないような項目もあろうかと思えます。その場合、今後この協議会ではどういうふうな調整方針として協議事項、あるいは審議事項として上がってくるのか、事務局のほうにお尋ねをしたいと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>田沼事務局長</p>	<p>ご質問ですけれども、52項目のうち29項目が調整済みとなっておりますが、その残るものについての項目をどのように提案していくのかというご質問でよろしいでしょうか。</p>
<p>野村(晴)委員</p>	<p>その中で、今までどおり調整項目が整うような協議事項もあろうかと思えます。しかし、財政負担がかなり伴うような項目については、要するに事務方で決められないようなものもあろうかなというふうに推測をします。そういうものについて、審議あるいは協議をしていく場合の議案の出し方というのはどんなふうにされていくのか、お聞かせいただきたいと思えます。</p>
<p>田沼事務局長</p>	<p>わかりました。</p>

	<p>従前は、幹事会の中で方向が確定したものについて議論していただいておりますが、皆さんの了解が得られれば、確定した案ではなく、すり合わせができないものについては折衷案を、例えば複数案を持って提案をしていくということを考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
野村（晴）委員	はい。わかりました。
議 長	<p>どうでしょうか。</p> <p>井野口委員。</p>
井野口委員	<p>館林市の井野口でございます。</p> <p>今の野村委員のお話の続きなのですけれども、確かにこれから協議事項や審議事項の中で、それぞれの委員の思いがなかなか届かないというふうな内容も出てくるかと思いますが、やはりそういった中で事務方のほうにこれからの進め方を全てお任せするのは何か酷なような気が私はいたします。やはりここは正副会長のある程度リーダーシップというのがこれからは必要になってくるのかなと思っておりますので、この辺のところはよろしくご理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>事務方が答えられないでしょうから。</p> <p>真摯に受けとめさせていただきたいと存じます。</p> <p>ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>委員各位よりさまざまなご意見をいただきました。1度持ち帰らせていただきまして、今後の方向性などを十分に検討させていただきたいと存じます。</p> <p>続きまして、その他の(2)、寄せられたお問い合わせと事務局からの</p>

木村事務局次長	<p>回答につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局よりご説明いたします。</p> <p>資料は31ページ、32ページ、33ページと続きます。寄せられたお問い合わせと事務局からの回答についてご説明をいたします。こちらは、平成30年2月21日及び同年4月20日に合併協議会のホームページに寄せられたお問い合わせと事務局からの回答内容を掲載してございます。個別の内容説明につきましては、本日は割愛させていただきますが、後ほどご確認いただきまして、委員の皆様よりご意見等ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>寄せられたお問い合わせと事務局からの回答につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>このことに関しましては、何かございますか。</p> <p>荒井委員、どうぞ。</p>
荒井委員	<p>この寄せられたお問い合わせですけれども、特に32ページの3番、行政区の運営等とあります。下のほうで新市行政区のあり方検討会、そういったものを設立してほしいという文言があるのですけれども、以前区長関係につきましては、合併時までには新市の区長会の準備会、そういったものを設立するということがありました。それから、広報紙の発行回数についてもまだ決まっていないわけです。ですから、できる限りこういった行政区の関係については、あり方検討会、名称は何でもいいのですけれども、設置の準備はしているのでしょうか。</p>
議 長	<p>事務局、お願いします。</p>
木村事務局次長	<p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>今現在このあり方検討会につきましては、まだ両市町で行われていない</p>

	<p>というところになっていると思います。あくまでもまだ合併協議の議案の中での文章が入っているだけでございますので、こちらが協議会で議案として議決などをいただいた後に、こういった検討が所管課によりまして行われるものと考えられます。</p>
議 長	<p>荒井委員。</p>
荒井委員	<p>協議会では直接はあれでしょうけれども、館林市と板倉町の区長さんの運営関係がちょっと違いますから、それを早急に具体的に詰めていかないと、先へ進まないのではないかという感じがしますけれども。どうですか。</p>
議 長	<p>事務局。</p>
木村事務局次長	<p>事務局からお答えします。</p> <p>現時点では、方向性が全く決まっておきませんので、それで各区長さんに集まっていただいてということでも、議論の論点がありませんので、合併協議会での大きな方向性というのがある程度必要かと思われまます。そういった時点で、適切な時期でこういった検討会を開催していくべきものだと考えております。</p>
議 長	<p>タイミングを見据えて、大事なことでございますので、またご検討ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、このことに関してはよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議 長	<p>引き続き、合併協議会ホームページの内容確認につきましてはよろしくお願ひをいたします。</p> <p>それでは、その他の最後となりますが、本日の会議全体を通しまして何かございましたらお願ひします。</p> <p>(「なし」の声)</p>

<p>議長</p>	<p>特にならぬようにございますので、以上で本日の議事を全て終了しました。</p> <p>委員皆様のご協力に……</p> <p>(「議長、30秒」の声)</p>
<p>議長</p>	<p>青木(秀)委員、30秒ということで。</p>
<p>青木(秀)委員</p>	<p>再度お願いしたい。先ほどいろいろ意見が出たので、事務局、しっかり踏まえて、次回の協議会に資料を提示していただきたいと思います。お願いします。念のために。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で本日の議事を全て終了しました。</p> <p>委員皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。</p> <p>これにて議長の役目を解かせていただきます。</p> <p>事務局、よろしく願いいたします。</p>
<p>田沼事務局長</p>	<p>それでは、次第に基づき、栗原副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
<p>栗原副会長</p>	<p>大変お疲れさまでございました。</p> <p>当初から予定をされておりました議論がいよいよ始まったなという感じがいたしておりまして、第1番の館林市の河野議長さん、あるいは遠藤副議長さんについて、きっと今までむずがゆい、かゆいところがなかなかかけない議論であったというふうな感じを私も受けました。今回みたいな形を早くやれと言っておりましたのは、ある意味では我々幹部の中ではそういうふうなやり方は思っていたのですが、事務方とそれが違うのかも知れません。何と云っても議論するのは、先ほどから議論の中心は、サービスを上げるにも下げるにも、長期的健全財政を維持するのにも、基本的に全て財政。幾ら立派なことを言っても、お金がなければできないという</p>



ことであります。そういう意味では、きょうはあるいは11回、12回を経て、立派な議論に入りつつあるなと思っております。

また、言いかえると、いいとこ取りがどうの、長期財政的どうのと言えば、あるいは難しかったら折衷案にすればいいという、これは誰が考えてもそのとおりでありまして、それを乗り越えることの難しさを我々は当初から案じているわけでありまして、足して2で割れば簡単なのです。でも、それを賛成をどちらもしなければ成立しないという難しさがあるから、初めからそういう難しさを感じながら我々は臨んでいるという状況でございます。

いずれにしても、率直に言うと、板倉町の考え方は、基本的には例えば数字にあらわしたものの、4億円あるいは3億円、10年間やって、たらずまいが幾ら出るのか。1年間にグラフを書いて、下回っているところは次へ足して、プラ・マイ・ゼロになるかもしれない。中心の5億何千万、それはどこへ足すのか。10年間ぐらいはできるのではないかということです。その議論の根底、サービスを合わせれば、合併は少なくともこの場合は合意ができるのです。それでも、もしかするとその先に議会のいわゆるハードルであったり、あるいは途中で住民投票があったりという、こういう平和な民主的な世の中ですから、初めから長期的な20年先のことを議論しているのと、今の議論をしているわけですから、話が合うはずはないというふうに考えております。

板倉町の見解は、長期的にはもちろん考えていますよ。でも、とりあえずは今の議論も長期的だけで賛成がとれるかどうか。今の議論はいかなものかということも含め、議論の方向性の難しさを考えていながら臨んでいるということで、いよいよそこら辺にこれからどういうふうにしていったら、まずは合併をし、10年間ぐらい保障すれば、その流れの中でいなくなってしまう人もいっぱいいるのだし、例えばですよ。その時点で、やっぱり財政の対応策を考えていけばいいという柔軟な基本路線で考える。今の時点で立てたシミュレーションは絶対に、先ほども意見が出ていましたけれどもね。という、例えば私はそんな考え方を持っているわけでありまして。

また、B・Cランクの話もいただきましたが、B・Cランクについては私も事務方に詰問しています。質問ではないですよ。詰問です。AとBとCの差は何だ。BとCは、きょう冒頭の話にもありましたとおり、町民、市民生活には大した影響もないランクだと言っているのです。ということをおっしゃったでしょう。そういうようなことも含めて、しっかりと聞いてもらわないと、慎重な議論ができない。

私の町は私の町で、例えばこの間会議をいたしまして、市と町では仕組みが違う面もありますから、やっていることでも要綱もつくらずにやれるとか、実質は60対40幾つぐらいなのですよ、例えば。という、そういうものをもっとぶちやけて議論して、どちらが優位か優位ではないかとか。どうしてもこれから先、ずっと考えなくてはならないのは、我が町は私も合併推進論者と言っていますが、サービスの下がるほうはやっぱり非常に真剣に考えているのです。折衷案にすればいいと言っても、折衷案でも下がるのです。どちらが10伸びるのと5伸びるので、どちらも同じ方向性を向いていて、では中間の7.5にするかというのが、本当はそれが折衷案。折衷案でも全く対極にあるわけですから、非常にそういう意味では難しさを感じておりまして、ぜひそういった細部にわたって、細かい配慮をして、少なくとも皆様方も含めて我々も。

最後は、先ほども意見が出ましたけれども、首長と、首長の対談あるいは判断に任せる。でも、判断ができるなら簡単に判断しますよ、私は。私はね。でも、合併協議会が、では何のために議論しているのだ。合併協議会が上にあれば、町長の公約や市長の立場は何もなくなってしまう。ただ単なる議長なり、座長なり。そういう意味で、この法定協についてもいっぱい矛盾点も我々は研究をしています。事務方がどれだけの権限を持っているのか、権限は全くありません。ここでかんかんがくがくやるということも、もちろん考えますが、誘導も何もなくてできるのかどうかとか、非常に難しさを感じながら、私どものほうもそういう意味では遠慮なく、できるだけ将来を考えたときにまとめられるような状況は大事にしたいと思っております。

という意味で、きょうは私も、須藤さんは須藤さんできっとおっしゃる

<p>田沼事務局長</p>	<p>こともいっぱいあろうかと思うのですが、形的には一応は相反している、どうしても意見が主流です。こちらは、板倉町はサービスを下げたくない。幾ら議論しても、最後はそこで落ちつくのです。それは、10年先からは無理だと思います。10年先の前に、考えることがあるのではないですかと我々は考える。いずれにしても、そういった部分も含めて、今後もぜひ真剣な議論をできるような材料というか、資料も、私のほうからも積極的にさせますので、遠慮なくこの席で、言いはぐったとか、言い忘れたとか、あるいはちょっと言い方が甘かった、辛かった、そういったこともあるかもしれませんが、率直な意見交換を今後ともお願い申し上げて、きょうの貴重な2時間半ぶっ続け議論に対して感謝を申し上げながら、閉会とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、本日は長時間にわたりご協力を賜りまして、大変ありがとうございました。</p> <p>次回、第13回の協議会につきましては、日程及び会場が決まり次第、委員の皆様へは通知をさせていただきます。あわせて合併協議会や両市町のホームページ、広報紙などでお知らせをいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第12回館林市・板倉町合併協議会を閉会いたします。</p> <p>お忘れ物のないよう、また交通事故等に気をつけてお帰りください。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>
---------------	---